

5. 子ども教育・男女平等・・・(2)〈児童安全確保〉

I 子どもを守る

(2) 地域で子どもの安全を守るプロジェクト

- ▶ 「こども 110 番」運動を展開し、「こども 110 番の家」や公用車等へのこども 110 番ステッカーの貼付、「こども 110 番月間」の設定など、地域社会で子どもを犯罪被害等から守るという意識の醸成を図ります。
- ▶ 携帯メール等による地域における安全情報の提供など、ITを活用して子どもを犯罪被害等から守る取組み等をすすめます。
- ▶ 学校における児童・生徒の安全を確保するため、6月を「子どもの安全確保推進月間」として児童・生徒の安全確保に向けた取組みや安全教育を推進します。
- ▶ 学校安全管理体制の強化を促すため、公立小学校等に警備員などの配置を推進します。また、通学路における子どもの安全確保を図るため、小学校区単位での「子どもの安全見まもり隊」の結成や活動への支援などを行います。
- ▶ 学校・家庭・地域が一体となって子どもの安全を守る観点から、「地域教育協議会（すこやかネット）」等を通じ、子どもの安全確保について啓発するとともに、さまざまな取組み事例の普及に努めます。

プロジェクトイメージ図

